

令和5年第11回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年11月2日(木) 午前9時54分～午前10時25分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、三枝教育総務課長補佐、原田教育対策監、佐藤社会教育課長補佐
5. 議 事

(開会 午前9時54分)

島埜内教育長 只今から令和5年第11回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより四角目 久美子委員を指名します。よろしくお願ひします。

四角目委員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、11月2日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日11月2日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和5年10月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

10月5日、古墳に対する寄付者対応というのがありますけれども、町内の方から、古墳関係に使ってくださいということで100万円のご寄付をいただきました。

それから、11日、高鍋高校の公開授業に参加させていただきました。この日の参加者は少なかったのですが、木曜日・金曜日は多かったということでした。

それから、12日から13日にかけて、鹿児島国体の視察に社会教育課職員3名と一緒に参りました。バドミントン会場と野球の会場を視察いたしましたが、大変だなというのが感想の一言です。例えば、バドミンの会場については、2階建てのプレハブが2棟建っております。待機場所、マッサージを行う場所、ドーピング検査を行う場所なども設けなくてはいけないということで、これは大丈夫かなと少し不安に思ったところです。高鍋で開催するにあたって一番心配なのは、駐車場と宿泊施設でございます。鹿児島のバドミン会場には800台ぐらいの駐車場があったの

島埜内教育長

ですが、うちは200数十台分のスペースしかありませんので、どうなるかなと少し心配でしたし、野球会場には、来賓で皇室の方々が来られたそうなのですが、3日前位にしか連絡がもらえなくて、急速、来賓席を作ることになったそうです。これは対応が難しいなと思って帰ってきたところでございます。

15日は、東西小学校の運動会がありました。委員の皆様にも出席していただきましたので、後ほどご意見をいただきたいと思います。それから、この日の午後は、職員採用二次試験として、作文試験と面接試験が行われております。受験者数は、14名で、半分が町内、もう半分は町外の方でした。

17日には、永久町民物故者慰霊祭と戦没者慰霊祭が行われております。永久町民物故者慰霊祭は、毎年参加しているのですが、年々、永久町民として登録される方が少なくなっているということでございました。

19日は、教育支援委員会が行われております。

22日、西中の体育大会がありましたけども、黒木委員と小泉委員においでいただきました。また何かございましたら、後でお願いいたします。

それから、27日、自治体DX推進アドバイザー研修会に参加しております。高鍋町がDX推進宣言を行ったことに伴いまして、アドバイザーを決定し、そのアドバイザーの方による研修会であります。今後、DX推進が図られることだと思っております。

28日の高鍋城灯籠まつりですが、既に新聞等で報道されておりますとおり、約5,000人の来場者があったということで、本当に事故が起これなければいいなと心配したところでした。町外、県外の方もたくさんお見えになっておりまして、改めてGADOROという方は人気のある人なんだなと思ったところでした。

29日は古墳祭が行われておりますが、残念ながら今年は、神楽がありませんでした。

以上で報告を終わりますが、東西小学校の運動会、西中体育大会について、何かありましたらお願いします。まず黒木委員いかがでしょうか。

黒木委員

はい。東小の運動会ですが、1年生も下位の子たちもみんな一生懸命最後までやり遂げている姿が印象的でした。例年行われていた東小音頭がありませんでしたが、東小ならではの取組の一つでしたので、ぜひまた復活させてほしいと思いました。

それから、西中の体育大会ですが、非常に元気が良かったです。女子生徒が特に元気が良かったです。残念だったのは、全員リレーのテイクオーバーゾーンです。1位だったところがテイクオーバーゾーンを超えて失格、最下位となりました。全員リレーなので配点も高かったのではないかと思います。学校では、表現などは一生懸命指導されると思うのですが、リレーなどはそこまで力を入れて指導しないのでしょうか。学級対抗リレーでは女子と男子が同じタイミングで走ることがあるので、その差は歴然です。ですから、テイクオーバーゾーン違反にならないよう事前にしっかり指導した方が良かったのではないかと思います。1位だと思っていたのが3位になって、相当ショックだったのではないのでしょうか。見ていた保護者もショックだったろうなと思いました。先生方にしっかり指導していただきたいなと思ったところでした。

- 島埜内教育長 ありがとうございました。続いて小泉委員いかがでしょうか。
- 小泉委員 はい。まず、西小の運動会ですが、午前中プログラムということで限られた時間の中、4年、5年、6年は、表現と団技がそれぞれ行われたのですが、下級生はどうなるのだろうと思っていましたら、団技の中に表現が含まれていました。ああ、こういうふうに変わってくるのだなと思ったところでした。あと、リレーのテイクオーバーゾーンが長いなと思いました。西中の体育大会は、元気があって良かったです。
- 島埜内教育長 ありがとうございました。四角目委員いかがでしたでしょうか？
- 四角目委員 はい。西小でしたが、1年生から6年生まで、表現・団技・徒走、それぞれタイトな時間の中でいろんな工夫があって、子供たちも非常に一生懸命やりました。それから、最初に行われる団長の応援のときに、今年も前方回転をしたんですよ。去年もそうだったのですが、あれはちょっと事故があったら怖いなというふうに思いました。まあ、成功したから良かったのですが。
- 島埜内教育長 ありがとうございます。岩崎委員お願いします。
- 岩崎委員 東小の運動会に行かせていただきました。5年生のエイサーが久しぶりに復活したということで、とても堂々とした演技で、保護者の方たちからも歓声が上がっていました。6年生は、手の演技と旗を使っの表現だったのですが、オレンジの旗が青空と緑の芝生と映えていた上、6年生のすごい集中力が観客の人たちを引き込んでくれるようなとても見ごたえのあるあの表現で、本当に素晴らしかったです。午前中のみのプログラムで、かなり内容がたくさんあったのですが、時間どおりに収まって、大変スムーズな運営だったと思います。それから、お弁当を復活してほしいという声と、もうこのまま無くていいという保護者の声がたくさん聞こえていました。運動会後に、小学校の方でアンケートをとられていたようでしたので、今のニーズにあったというか、保護者の声をまた来年度、反映させていただけたらいいかなと思いました。
- 島埜内教育長 ありがとうございました。
- 黒木委員 すみません、もう1点よろしいでしょうか。東小で、棒を使ってボールを運ぶ非常に面白い団技がありましたが、ボールが小さくなればなるほど難しくて。一度ボールを落とすと、ものすごく差がつくんですよ。落とさなければそこまで差は開かないのですが、1回落とすと、もう何回も落として、ものすごい差がつくんですよ。団技というのは消防団の操法大会と同じで、団の技を競うものなので、失敗して極端に差が付いてしまうような競技はどうなのかなと思ったところでした。
- 小泉委員 それでは私からももう1点よろしいですか。西小なのですが、低学年の保護者で、自分の子供の番が終わったら帰る人が結構いました。後半は高学年の競技と団対抗リレーだったので、それらに子供が出ない保護者はどんどん帰って。最後の方はかなり少なかったように感じました。
- 島埜内教育長 西中は、昼食は一緒に食べて帰っていいことになっていたのですが、実際に食べていたのは数名だったそうです…。やはり恥ずかしいのでしょうかね。
- 自分が体育の教員だったからかもしれませんが、ラインの引き方が綺麗だなと思

島埜内教育長 ました。それから、西中は、先生たちが、いろいろやり過ぎだなあと感じました。練習時間が足りなかったからかもしれませんが、先生たちが非常に目立っていたのが気になりました。あと、先ほど、黒木委員が言われたテイクオーバーゾーンの指導の件ですね。あの生徒は、終わってから泣いていました。トップだったのが最下位となりましたので。私もよくわかりませんが、体育大会の練習時間を確保するのは、あまりいけないというような考え方が今出てきたのではないかなと感じております。発表という考え方が出てきて、いろいろ子供たちを鍛えていくというようなことが薄まってきたのではないかなと思ったところでした。また来年に向けて、1日開催か、半日開催とか、いろいろ学校が判断することになると思いますが、委員の皆様からいただいた意見を伝えたいと思います。ほかに質疑等はございませんでしょうか…。

それではこれで質疑を終わります。なお、11月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和5年11月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第46号「高鍋町中学生海外短期留学派遣事業実施要綱の一部改正について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

それでは説明させていただきます。議案2枚目をご覧ください。

まず、改正理由についてですが、令和5年度から実際にオーストラリアへの派遣事業が始まったわけでございますが、今回派遣した生徒の選考作業は、令和4年度に実施しておりまして、応募者に対して、作文及び面接試験を行っております。

その際、点数が同点の生徒がおりまして、どう取り扱うべきかかなり悩んだところでございます。実施要綱には、1回の派遣につき「4人以内」と明記されているため、5人を派遣するためには、要綱の改正が必要となるのですが、町の条例や規則などを統括している総務課からは、事業初回から、いきなり要綱を改正するのは好ましくないという指摘を受けたため、今回は、内部で協議を重ねて、泣く泣く4名に絞り込んだところでございます。

このような反省を踏まえまして、同点者がいた場合には、5名派遣できるよう、第4条中の文言を「4人以内」から「4人程度」に改めようとするものでございます。

以上、本案について、ご審議を賜りますようお願いいたします。

島埜内教育長

只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということでよろしいでしょうか。

委員

はい。

島埜内教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第6 議案第47号「通学区域外就学の承認について」を議題といたします。今回は小学校1件、中学校1件となっております。1事案ごとに審査して参りたいと思います。それでは、はじめに小学校1件についての説明を求めます。

教育総務課長

(資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか…。
質疑もないようですので、これで質疑を終わります。本件については、承認する
ということによろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本件については、承認することに決定いたしました。
次に中学校 1 件についての説明を求めます。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか…。
質疑もないようですので、これで質疑を終わります。本件については、承認する
ということによろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本件については、承認することに決定いたしました。
それでは続いて、日程第 7 「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議
題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。
次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定に
ついて確認します。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか…。
それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり 12 月 5 日に開催す
るということによろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、12 月 5 日に決定いたしました。
(社会教育課長退室)

日程第 8 議案第 48 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
※秘密会

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いた
ます。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 5 年 12 月 5 日

高鍋町教育委員会 教育長

高鍋町教育委員会 教育委員

島埜内 遵
西角目久美子

